2022年1月～改正電帳法施行、2023年10月～インボイス制度導入

電子帳簿保存法改正＆インボス制度セミナー

2021年税制改正により、2022年1月から帳簿書類の電子データでの保存、スキャナ保存の要件が緩和され制度が活用しやすくなりました。リモートワーク、デジタル庁の設立など、デジタルトランスフォーメーション（DX）がますます推進されております。

また、インボイス制度につきましては、既に登録申請の受付が始まっており、当所でも制度説明のセミナーを既に開催しております。経営者・個人事業主・免税事業者・経理担当者の方々で、聞き逃してしまった方、もしくは、改めてご確認されたい方は、是非ご参加ください。

◆内容◆

1.電子帳簿保存法とインボイス制度

・電子帳簿保存法とは　・インボイス制度とは　・改正のポイント　・現場への影響

2.課題と対策

・電子帳簿保存法の課題と対策　・インボイス制度の課題と対策　・今やっておくべきこと

3.請求書の電子化から始めるDX

・請求書の電子化とは　・DXによる業務改善　・まとめ

◆講師◆

中島典子税理士事務所　代表（税理士・社会保険労務士・CFP）

中島　典子　氏

財産コンサルタント。ビジネス・ファイナンシャル教育（数字と財務に強い！経営者・次世代リーダー育成）の専門家。
大手外資系会計事務所を経て、オーナー経営者等を20 年以上支援。
CF経営・資産形成・相続事業承継等で強靭な経営力をバックアップ。

日　時　**2021年12月13日(月) 14:00～16:00**

場　所　**青梅商工会議所　3階会議室**

参加費　**無　料**

定　員　**２０名**（定員を超えた場合のみご連絡いたします。）

問合せ　青梅商工会議所 中小企業相談所　TEL：0428-23-0113

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の検温・消毒・マスク着用にご協力ください。

◆お申込み◆　入力フォームよりお申込みください。

【入力フォーム】https://forms.gle/ieX99dre766ddwJaA

主催：青梅商工会議所中小企業相談所